

工事費内訳書の取扱いについて

1 対象工事

入札により発注する全ての建設工事

2 対象工事である旨の通知

公告又は指名通知書により提出を指示する

3 内容及び書式

(1) 内容

入札価格の内訳を表示したもの

(2) 書式

- ・要領等で指定する様式
- ・発注者が指定する書式

なお、書式については、P P I（入札情報サービス）及び入札公告等により提供する。

4 提出について

入札書と同時に提出すること

5 工事費内訳書の確認事項

- (1) 入札書の入札金額と工事費内訳書の工事価格計の照合
- (2) 工事費内訳書の内訳金額の記載
- (3) 工事名、商号又は名称、住所の記載

6 確認後の工事費内訳書の取扱い

- (1) 工事費内訳書が未提出又は不備があるものとして別表各項に掲げる事項に該当する場合について、建設工事競争入札心得により、無効の入札として取り扱うものとする。

また、工事費内訳書は、入札書の添付書類であり、提出した工事費内訳書の書換え、引換え又は撤回はできないものとする。ただし、別表2項クに該当する場合で、入札参加者の責に帰さないことが明白な場合は、改めて工事費内訳書の提出を求めることがある。

なお、軽微な誤字、脱字等がある場合は、建設工事競争入札心得の規定にかかわらず、注意を行った上で無効としないことができる。

- (2) 工事費内訳書の確認により、談合の疑義があると認められる場合は、「談合情報対応マニュアル」により対応する。

<疑義があると認められる例>

- ・他の業者の内訳書が添付されたもの
- ・手書きで筆跡が同一と判断されるもの
- ・その他談合が推測される記載等があるもの

別表

		内 容	例 示
1 記載すべき事項に誤りがある場合	ア	住所、商号又は名称に誤りがあり、入札書と同一性が判別できない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の住所が入札書の住所と著しく異なる場合 ・内訳書の商号が入札書の商号と著しく異なる場合 ※軽微な誤字、脱字がある場合は除く ※電子入札システムにより提出された場合で、住所、商号又は名称が特定できる場合は除く
	イ	工事名に誤りがあり、入札書と同一性が判別できない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の工事名が入札書の工事名と著しく異なる場合 ※工事名に軽微な誤字、脱字がある場合は除く
	ウ	内訳書の工事価格が入札金額と異なる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の工事価格が入札金額と異なる場合
	エ	内訳書の各内訳金額に誤り等があり、内訳書の合計金額と一致しない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の中に計算間違いがある場合 ・工事原価と一般管理費等の計が工事価格と一致しない場合 ※合計の不一致が軽微な端数処理程度の場合は除く
2 未提出であると認められる場合	ア	内訳書の重要な項目（商号又は名称、工事名、内訳項目及び金額等）の全部又は一部の記載がなく、入札書と同一性が判別できない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・商号又は名称の全部又は一部の記載がないことにより、入札書と同一性が判断できない場合 ・工事名の全部又は一部の記載がないことにより、入札書と同一性が判断できない場合 ・内訳項目や金額等の全部又は一部の記載がないことにより、入札書と同一性が判断できない場合 ※電子入札システムにより提出された場合で、商号又は名称、工事名が特定できる場合は除く
	イ	内訳書とは無関係な書類である場合	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類が内訳書以外の書類等の場合
	ウ	他の工事の内訳書である場合	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された内訳書が本市発注の別工事や他自治体発注の別工事の場合
	エ	白紙である場合	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類が白紙の場合
	オ	発注者が指定する内訳書と異なる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者が指定する内訳書が示す記載事項がない場合 ・独自様式の場合
	カ	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書が全く提出されていない場合 ・内訳書の一部分が欠落している場合 ・内訳書が数枚にわたる場合等で全てが提出されない場合
	キ	内訳書が特定できない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の内訳書の提出があり、特定できない場合
ク	内訳書が電子データの場合で破損等の理由により内容が確認できない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書のファイルが壊れていて確認できない場合（上記の場合で入札者の責に帰さない場合で改めて内訳書の提出を求めたが提出のない場合を含む） 	